

2020年6月3日

自然科学研究機構岡崎3機関等における  
共同利用研究提案代表者 各位

自然科学研究機構岡崎統合事務センター  
総務部国際研究協力課共同利用係

自然科学研究機構岡崎3機関等における今後の共同利用研究  
実施にあたっての確認について（依頼）

自然科学研究機構岡崎3機関等（基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所、生命創成探究センター）における今後の共同利用研究等の実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の事項について、ご確認及びご協力くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

また、各研究課題に参加する共同利用研究者にも提案代表者の皆様からご周知くださるよう、併せてお願い申し上げます。

## 記

### 1. 健康状態の確認及び報告

来所前及び来所中は必ず体温を測定する等、自身の健康状態を毎日確認し、所内対応者に報告する。複数名で来所する場合、提案代表者又は指導的な立場の研究者は他の共同利用研究者（大学院生や学部学生を含む）の健康状態についても確認し、所内対応者に報告する。

発熱や風邪の症状がある場合は、来所前であれば来所を中止し、来所中に症状や体調不良が生じた場合は速やかに所内対応者に報告し、研究所又はセンターの指示に従う。

### 2. 基本的感染対策の実施

共同利用研究の実施にあたり、手洗い・手指消毒、咳エチケット（マスク着用等）の徹底、こまめな換気、身体的距離の確保、「3密」（密集、密接、密閉）の回避、接触機会の低減について、最大限配慮する。

### 3. 禁止事項の確認

- ・発熱や風邪の症状がある場合等、感染の疑いがある研究者の来所
- ・海外から2週間以内に帰国・入国した方の来所
- ・懇親会の開催（当面の間）